

令和5年度第1回丸亀市学校給食センター運営委員会会議録概要	
日 時	令和5年4月20日(木) 18時00分～19時00分
場 所	丸亀市生涯学習センター 4階 講座室1
出 席 者	(委 員) 次田一代 森本雄次 末森元 柳久子 西原弘子 10名 横田由美子 岡崎孝之 岩根誠 尾崎由紀子 十河沙也加 (事務局) 末澤教育長 窪田部長 吉野課長 小松所長 浮田次長 8名 松川担当長 谷淵 栗岡
欠 席 者	高井真治 大塚有加里
傍 聴 者	0名
審議事項および審議の概要および会議のてん末	
議 事	1 開会 2 教育長あいさつ 3 議事 ・学校給食費の無償化について 4 その他 ・丸亀市学校給食有機農産物納入生産者の登録に関する要綱について 5 閉会
配布資料	資料1 令和5年度からの学校給食費無償化に関する資料 資料2 丸亀市学校給食有機農産物納入生産者の登録等に関する要綱
発言者	意 見 概 要
事務局	<p>ただ今から、令和5年度第1回丸亀市学校給食センター運営委員会を開催いたします。</p> <p>本日の会議の出席状況ですが、委員12名中10名にご出席いただいております。よって丸亀市学校給食センター規則第8条第2項の規定により、委員の過半数の出席がございますので、本日の会議が有効に成立することをご報告いたします。</p> <p>はじめに一つお願いがございます。マイクを置かせていただいておりますが、議事録作成の都合、ご発言の際にはマイクの方で、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、人事異動に伴う委員の交代がございます。本来であればお一人ずつお名前をお呼びして、委嘱状の交付を行うところでございますが、人事異動に伴う交代でございますので、ご紹介に代えさせていただきます、ご了承ください。</p> <p>【 交代委員紹介 】</p> <p>なお、委嘱状につきましてはお手元に配布させていただいております。ご了承ください。</p> <p>それでは、委員長よりご挨拶をお願いいたします。</p>

委員長	【 委員長あいさつ 】
事務局	続きまして、教育長からご挨拶を申し上げます。
教育長	【 教育長あいさつ 】
事務局	ありがとうございました。続きまして事務局のほうに 4 月 1 日の人事異動による交代がありますのでご紹介をさせていただきます。
	【 交代事務局紹介 】
	それでは、本日の議事に移らせていただきます。
	配布しております資料をご確認ください。会議次第、委員名簿、資料 1 学校給食費無償化に関する資料、資料 2 丸亀市学校給食用有機農産物生産者の登録等に関する要綱です。不足はございませんでしょうか。
	それでは、丸亀市学校給食センター条例施行規則第 8 条第 1 項により、委員長が議長となりますので、これからの会議の進行につきましては、委員長にお願いいたします。
委員長	それでは着席のまま会議を進めさせていただきます。本日の協議事項は、学校給食費の無償化についてです。事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料 1 令和 5 年度からの学校給食費無償化に関する資料 説明】
委員長	ありがとうございました。事務局から説明がありましたが、この件についてご意見ご質問がございましたら、挙手のうえ発言をお願いします。
委員	まず、無償化はどのように食育に結び付くかということです。特に 2 ページ (1) ②③について、私には理解しにくくて、子ども達にそれをどう説明するのか。2 点目、無償化の目的について説明をお願いします。
事務局	昨年度有機食材の提供を一度行いました。その時に放送原稿を用意しまして、子どもがこの食材はどういうものかなどの説明を放送してもらいました。その中にこういった食材っていうのは、どういうふうにできるのか、食べることによって環境負荷がどのように低減するのかということをお知らせしました。また、給食だよりでも有機食材の使用をお知らせし、環境負荷の低減や、化学物質を少なくして健康に良いという内容も保護者の方にも示させていただいています。食材に関しては、その後段にもありますように、こういった食材があるっていうことを子ども達に知っていただいて、それを選ぶことができる能力を付けていただきたいと思います。そういったところで食育に繋がっていけばいいなと思っているところです。以上です。
委員	無償化の目的はどういうことですか。
事務局	物価高騰の折、食材もやはり給食の一食単価が上がってきます。一食単価

が上がるということは、それを保護者さんに負担いただくことになります。ただ、給食費の単価を上げることが、なかなか難しいところがあります。ですので、今、給食費の無償化で保護者に負担がないということで、単価の上昇した食材について市の予算の方でまかなっていけると考えています。

委員

わかりました。じゃあ資料 2 ページ②③は似たような意味と解釈したらよろしいですか。そういうことは非常に大事なことだと思いますが、市の予算は多少上下しても構わないということですか。無償にすることで、そういうことができやすいというふうに理解したらよろしいのでしょうか。

事務局

簡単なことではないですけど、昨年度も物価高騰がありまして、年度途中で補正予算をお願いしました。

また、今回、その無償化するためのお金ってどこから出ているのかというところですが、チラシの右下にポートレース事業の収益金で丸亀市次世代育成基金というのを創設しています。こちらから基金をもらって運営しているので、ある程度の上昇は大丈夫だと考えています。

委員

わかりました。

もう 1 点、アレルギーのため 10 人程度の弁当を持参している児童への支援金の額ですが、もし、ご家族の方が電気代・ガス代も補助していただきたいという意見が出たらどうお答えするように考えていますか。

事務局

現状としては給食の食材費に限っているとしかお答えできません。こちらの事業は、食育の一環としておりまして、その世帯の経済支援ではないことをご理解いただくようお願いしたいと思います。

委員

わかりました。この点をはっきりと説明できるように考えていただきたい。

事務局

ありがとうございます。そのようにさせていただきたいと思います。

委員長

他に何かございますか。PTA の方からよろしかったら。

委員

前年度の説明だと給食費を支払いされていない方への徴収が議論されましたが、無償化になったことによって、もう払わなくていいよということになるのでしょうか。

事務局

過去の未納分は、無償とはなりません。これまでは無償ではなかったですので、徴収しなければなりません。

委員長

ありがとうございます。そうしましたら、給食の献立に携わっていらっしゃいます先生、いかがでしょうか。

委員

今回の無償化を受けまして、給食も教材の一つと捉えて指導しております。給食自体も教科書と同じように無償化していただいて、ありがたいと思って

います。今後も努力してまいります。

委員長

ありがとうございます。小学校の先生、いかがでしょうか。

委員

私は4月に赴任して参ったのですが、他の町では、保護者の方から有機野菜にならないのかという声もありました。費用がかかる関係もあって、難しいと説明してまいりました。その辺り、先ほどの説明を聞かせていただいて、若干の単価の上下の部分については、市の方でご配慮いただけることを聞いて、凄いことだなと思いました。それから、集団下校の時、児童と一緒に帰るのですが、一年生が「先生、今日給食全部残さず食べたよ」という嬉しそうに話してくれました。町に感謝し、食材を大切に思う心を、低学年からしっかりと育んで行きながら、また、高学年になるにつれ、環境の負荷の低減であるとか、循環型社会の実現であるとか、そういったところにも触れながら、今皆さんの体をつくっているのはねという教育ができたらなと考えているところです。

委員長

既に無償化していますが幼稚園の先生、お願いします。

委員

幼稚園・こども園の方では以前より無償化をしていただいて、保護者の方からは、先ほど先生がおっしゃられたように、新入園児の保護者や、他の市町から転入されてきた保護者の方は、保育料が無料、それから丸亀は給食費も無償ですよという話をしたら、本当に驚かれて、凄く手厚いというふうに言ってくさっています。子どもの方に関しましては、ここに書かれているような食育に結び付くかという、直接的なことはまだ難しいとしても、5歳児ともなると就学前ということで、子ども達への食育についても意識して関わっていきたいなと思っています。ありがとうございます。

委員長

ありがとうございます。それでは子どもの成長といったような点で、養護教諭の先生、何かございますか。

委員

無償化と食育が結び付くというのは、正直思っていなかったです。初めは負担軽減のための無償化と考えていました。無償化で食育ということは、学校でも、大切な食べ物を体に入れて、身体が元気になるというのをきちんと指導して行く必要があるなど、この話を聞いて改めて思いました。

ちょっと気になるのは、食べるものを自分で決めるというところがありましたが、食物アレルギーなどで給食を食べることができずに、弁当を持参している児童生徒は、学校給食の停止届を出しているお子さんだと思います。この文章を読んだ時に、牛乳だけ飲めない、卵だけ食べられない、今日のメニューはお野菜しか食べられないという子どもがたくさんいて、お弁当を持ってきています。そういう人たちは支援の対象にはならないということは分かりますが、保護者の方から質問があった場合に「給食を止めていないので、

支援の対象とならない。申し訳ありません。」と学校でお答えするという
ことで間違っていないでしょうか。ほとんど食べられないけど、食べられるもの
があるなら、給食を食べたいというお子様との微妙なバランスが難しいなど、
このチラシを読んで思いました。

事務局

先生のおっしゃるとおりだと思います。アレルギーに関してはたくさん
の種類があり、またその程度も様々です。これは食べるけど、これは食べない、
年齢が低くて自分で除去の判断できないとか、様々な事情があります。学校
の方で画一的にお答えするというのではなく、そういった案件があれば、給
食センターの方に直接電話をかけていただいて、できるだけ保護者さんの話
を聞いたうえで対応して行きたいと考えています。決まりとしては、今おっ
しゃられた通り、停止届を出しているという条件にはなりますが、停止届を
出すかどうかという判断は、十分意見を伺いながら進めていきたいと考
えています。

委員長

ありがとうございます。ますます給食センターと学校との連携が重要とな
ってくるかと思えます。よろしく願いいたします。

委員

4月から娘が小学一年生になって恩恵を受けていて、ありがたいと感じて
いますが、それだけではなくて、給食を通していろんな学習する経験になれ
ばいいなと思えます。給食に関しては、子どもの関心が高いので、チャンス
と思えます。

財源に関しては、今はボートからとの話ですが、この財源は将来的にも確
実でしょうか。一度無償化すると次に有償化するのは大変です。ボートの売
上が落ちるとということもあるのではないのでしょうか。

事務局

皆さんにはお伝えできていませんが、給食の無償化は無期限と考えていま
す。将来的にボートの財源は大丈夫かというのは、今の好調な状況であれば、
継続していけると聞いています。逆に、ご心配されている状況となった時に
は、継続に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、これからもよ
ろしく願いします。

委員長

食品衛生の立場から何かございましたらお願いします。

委員

食品衛生の立場と無償化は関係なくて申し訳ないです。ただ、先ほどもあ
りましたけれども、無償化と食育が結び付くのがちょっと難しいなとか思い
ました。

私個人的な感想ですけど、この 250 円とか 280 円という単価が、物価が
高騰しているのに、補助金額としては少ないなどと言われるのではないかな
と不安です。

事務局

給食費の単価につきましては、現在の 280 円は、平成 21 年頃から変わって

いません。県内でも安い方です。これまでも値上げとなりますと、保護者も含めお話しを行ってきた中で、なかなかご賛同を得られなかったという状況でございます。今回この無償化の機会を活用ということになるかと思いますが、仮に値上げしたとしても教職員の方については影響がありますが、保護者の方には影響は無いと言うところで、今後検討してまいりたいと考えています。値上げすることで何が良いのかと言いますと、食材の充実、給食を安定して提供できると言うのが非常に大きいと思います。今後の値上げについてはこの委員会はそういう場になるかと思しますので、皆様のご意見を聞きながら、進めていきたいと考えています。

委員 国が決めたことなのでやりましたっていう事にならないように。PDCA っていう考え方で、来年、再来年と無償化して、この目的の①②③が少しでもレベルアップしたかという検証を是非していただきたいとお願いします。先生方にもお願いします。よろしくお願ひいたします。

委員長 給食の無償化が丸亀の子どもたちの発育状態や健康状態にも反映し、アレルギーのある子どもたちにも個別に給食センターと相談することにより、丸亀の子ども達の食育状況がより良くなっていくよう、お願ひいたします。以上で予定しておりました協議事項は全て終了致しました。ご協力ありがとうございました。

事務局 それでは議題の議論が終わりましたので、次第 4 番のその他に移らせていただきます。事務局から何かありますか。

事務局 資料 2 について、先ほどからキーワードが出ている有機食材の購入に関する要綱です。昨年度、一度、有機食材を初めて使い好評だったということもありますし、食育にとっても非常に効果があると認めますので、こういった有機食材を購入するための要綱を整備して、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えます。昨年度は要綱がありませんでしたので、農家の方と直接交渉をし、購入金額を相談して決めて契約をしていた経緯があります。今のところ、登録は一人ですが、今後対象者が増えてきた時のために、要綱を整備しておく必要があると考えています。

続きまして、資料はありませんが、現在の物価の話が先程出ていましたので、現在給食費の内訳がどうなっているかを説明させていただきます。まず、給食費は、小学校は 250 円、中学校は 280 円です。小学校の牛乳代が今年度 59 円、これは昨年度 53 円から 6 円上がっています。中学校は牛乳代 60 円で昨年より 2 円上昇しています。次にパンですが、小学校は昨年度 52 円だったものが、54。中学校は 58 円から 60 円になっています。給食費の 40 パーセント以上がパン・牛乳で、残りで副食費を作っています。

米飯給食の回数について、ご連絡いたします。

令和4年度から実施しています、毎月1回パン給食から米飯給食への切り替えですが、令和5年度においても継続して実施していますので、ご報告いたします。

次に、6月の委員改選、委員会開催について、ご連絡いたします。

学校給食センター運営委員会は、通常、委員の任期に合わせて、6月に第1回を開催するところですが、今回は令和4年度からの学校給食費の無償化の協議のつながりもあり、臨時的に年度初めに開催したものです。よって、会議名は、令和5年度第1回となっておりますが、実質的には4年度第3回の運営委員会でございます。

5月には改めて委員の改選手続きを行い、新委員の方には6月に改めて5年度第1回目の運営委員会をご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

米飯給食につきましては、令和4年度からパン給食を毎月1回、第1火曜日を米飯に切り替えております。この件については、一昨年度、こちらの方からは月2回の切り替えを提案させていただいて、協議いただいた結果、月1回の米飯給食への切り替え、当分の間継続することになりました。今後の回数については、委員会の方で協議をお願いすることになります。小麦の価格が高騰している一方、米の価格はほぼ横ばいであります。地産地消も考えておりまして、丸亀産おいでまいを採用しており、その供給が止まった場合も香川県産を入れることになっていることをご承知いただければと思っております。また、米飯給食に関しては、今のままでいい、全部米がいい、全部パンでいいなどいろいろ考えがございますので、皆様方のご意見を聞きながら、給食センターとしても取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願い致します。

事務局

ここで最後に、このメンバーの方での委員会はこれまで最後となります、皆様方には色々ご意見を頂きまして、ありがとうございました。

学校給食としては、子ども達のため安全安心で美味しい給食の提供というところが最大の目的となりますので、それに向けて取り組んでまいります。今後ともよろしくお願いいたします。

これを持ちまして運営委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

【閉会】